

2025年12月9日

現代海上火災保険株式会社

災害救助法適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまへの特別措置適用について

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

■事故受付窓口

電話番号	受付時間
0120-826-566(フリーダイヤル)	土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分
03-5962-9520	

当社では、災害救助法が適用された地域で被害を受けられたご契約者の皆さまに、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

1. ご契約の継続手続き

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日までにご継続手続きを頂ければ、ご契約が継続されたものとしてお取り扱いさせて頂きます。

2. 保険料払い込みの猶予

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までにお支払い頂くべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日を限度に、その払い込みを延期することができます。

■災害救助法適用地域

都道府県	災害救助法 適用市町村	法適用日	猶予期日
青森県	八戸市 (はちのへし) 三沢市 (みさわし) むつ市 (むつし) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち) 上北郡七戸町 (かみきたぐんしちのへまち) 上北郡東北町 (かみきたぐんとうほくまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろつかしょむら) 上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう) 下北郡大間町 (しもきたぐんおおまち) 下北郡東通村 (しもきたぐんひがしどおりむら)	2025年 12月8日	2026年 2月28日

	三戸郡南部町 (さんのへぐんなんぶちょう) 三戸郡階上町 (さんのへぐんはしかみちょう)		
岩手県	宮古市 (みやこし) 大船渡市 (おおふなとし) 久慈市 (くじし) 陸前高田市 (りくぜんたかたし) 釜石市 (かまいしし) 上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう) 下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち) 下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいすみちょう) 下閉伊郡田野畠村 (しもへいぐんたのはたむら) 下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら) 九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら) 九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)	2025 年 12 月 8 日	2026 年 2 月 28 日

■本件に関するお問い合わせ先

事務所	電話番号	受付時間	郵便番号	住所
日本支社	03-5962-9500(代)	土日・祝日・ 年末年始を除く 午前 9 時～ 午後 5 時 30 分	〒100-0005	東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19 階
大阪事務所	06-6245-5447		〒542-0081	大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 Osaka Metro 心斎橋ビル 7 階

以 上